

期 中 の 評 価 個 表

| | | | | | | | | | | | |
|------------------------------|---|--------|---------------------|--------|--------------|--------------|------------|--------|--------------|---|--------------|
| 事業名 | 防災林造成(国有林) | 事業計画期間 | 昭和63年度～平成29年度(30年間) | | | | | | | | |
| 事業実施地区名 (都道府県名) | 小良ヶ浜(おらがはま) (福島県) | 事業実施主体 | 関東森林管理局 磐城森林管理署 | | | | | | | | |
| 事業の概要・目的 | <p>当地区は、福島県東部の太平洋沿岸に面した海岸で、波浪による侵食が激しい箇所である。</p> <p>この状態を放置すると潮害防備保安林及び人家、公共施設等に甚大な被害を及ぼす恐れがあることから、地元の富岡町から潮害防備保安林及び人家、公共施設等を守るため、治山事業の実施が要望された。</p> <p>このことから、波浪による海岸の侵食防止を図るため、治山事業による防潮護岸工を実施し、周辺地域の民生安定に寄与し、保安林機能の回復・増進を図ることを目的として本事業を進めている。</p> <p>なお、地元からの意向と事業の進捗状況を踏まえ検討した結果、消波堤のブロックの設置数量の縮減が可能となったため総事業費の減額と事業計画期間の短縮を行うこととする。</p> <p>・主な事業内容：防潮護岸工(消波堤)2,265m ・総事業費：3,227,961千円(平成15年度の評価時点：4,000,000千円)</p> | | | | | | | | | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度の期中の評価後において、事業の進捗状況を踏まえ総事業費を4,000,000千円から3,227,961千円に見直し、事業計画期間の終期を平成34年度から平成29年度へ5年間短縮し整備を続ける計画とする。</p> <p>なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>3,869,032 千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)環境保全便益</td> <td>612,771 千円</td> </tr> <tr> <td>災害防止便益</td> <td>5,318,353 千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,931,124 千円</td> </tr> </table> <p>分析結果(B/C) 1.53</p> | | | 総費用(C) | 3,869,032 千円 | 総便益(B)環境保全便益 | 612,771 千円 | 災害防止便益 | 5,318,353 千円 | 計 | 5,931,124 千円 |
| 総費用(C) | 3,869,032 千円 | | | | | | | | | | |
| 総便益(B)環境保全便益 | 612,771 千円 | | | | | | | | | | |
| 災害防止便益 | 5,318,353 千円 | | | | | | | | | | |
| 計 | 5,931,124 千円 | | | | | | | | | | |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>太平洋沿岸に面した約2kmの潮害防備保安林が、波浪により年々侵食されている。周辺の社会経済情勢は、特段の変化はない。</p> <p>・保全対象：人家90戸、町道6.0km、農地113ha、公共施設(集落排水施設)</p> | | | | | | | | | | |
| 事業の進捗状況 | <p>波浪による侵食防止と沖への土砂の流出を防止するため、断崖脚部に消波堤を施工している。</p> <p>平成19年度末の事業の進捗率(事業費)は55%である。</p> | | | | | | | | | | |
| 関連事業の整備状況 | <p>隣接する海岸線において、福島県(農地)及び国土交通省(港湾)が消波堤を施工している。</p> | | | | | | | | | | |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向 | <p>当地区は防風、防潮機能を有し地元住民の生活環境及び農業活動に多大な恩恵をもたらしている。工事施工区域以外は、今なお海からの侵食を受けており、国土の侵食と保安林の衰退を憂慮しており、事業の早期完成を要望する。(富岡町)</p> <p>当地区は重要な保全対象も多いことから、事業効果の早期発現を望む。(福島県)</p> | | | | | | | | | | |
| 事業コスト縮減等の可能性 | <p>消波ブロックの規格と基礎工の見直しを行うことで、コスト縮減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。</p> | | | | | | | | | | |
| 代替案の実現可能性 | <p>該当なし。</p> | | | | | | | | | | |
| 第三者委員会の意見 | <p>地元からの意向と事業の進捗状況考慮し、事業計画期間の短縮と総事業費の縮減する計画へ変更して事業の継続実施が妥当と考える。</p> | | | | | | | | | | |

| | |
|------------|---|
| 評価結果及び実施方針 | <ul style="list-style-type: none">・ 必要性： 溪流荒廃地や不安定土砂の状況から、放置すれば土砂流出の恐れがあり、地元からの強い要望もあることから、事業の必要性が認められる。・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、事業地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討しており、事業の効率性が認められる。・ 有効性： 当事業の効果として、防潮護岸工を施工することにより崩壊地の拡大が防止されてきており、事業の継続により更にその効果が高まっていくものと考えられ、事業の有効性が認められる。 <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、計画を変更して事業の実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 実施方針： 計画変更のうえ事業を継続 |
|------------|---|